

第81回 全国安全週間

期間：平成20年7月1日(火)～7月7日(月)
(準備期間：平成20年6月1日～6月30日)

スローガン

「トップが率先 みんなが実行 つみ取る職場の危険」

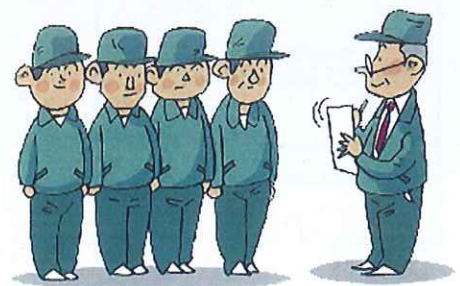
全国安全週間は、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、昭和3年から実施しています。

今年のスローガン

「トップが率先 みんなが実行 つみ取る職場の危険」

は、労働災害の減少を図るために、経営トップの強いリーダーシップのもと、関係者全員が一丸となって安全衛生活動を着実に実行し、職場から機械設備、作業等による危険をなくすことが必要であることを表しています。

※本週間及び実施期間中に事業場で実施する事項については裏面をご参照ください。



主唱 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/> 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

協賛 建設業／陸上貨物運送事業／港湾貨物運送事業／林業・木材製造業／鉱業／各労働災害防止協会

事業場の実施事項

○ 本週間に実施する事項

- ・経営トップは安全について所信を明らかにするとともに、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。
- ・今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚等を図る。
- ・安全旗の掲揚、ポスター、標語等の掲示、安全関係資料の配布等を行う。
- ・安全表彰を行う。
- ・安全についての改善提案の募集及び発表を行う。
- ・安全についての作文、写真、ポスター、標語等の募集及び発表を行う。
- ・安全に関するビデオ、映画、スライド等の映写会、講演会等を開催する。
- ・労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。

○ 準備期間中に実施する事項

以下の事項について安全活動に係る総点検を行い、安全活動の定着と安全水準の向上を図ること。

- ・安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進（リスクアセスメントの実施等※）
- ・特定災害対策の推進（交通労働災害防止活動の推進、爆発・火災災害防止対策の推進）
- ・職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底
- ・作業者の安全意識の高揚
- ・高年齢労働者の安全対策の徹底
- ・快適な職場環境の形成の推進
- ・派遣労働者の安全対策の徹底
- ・労働時間等労働条件の適正化の推進
- ・労使による自主的な安全活動の推進

※ リスクアセスメント等の関連資料及び教材については、以下の厚生労働省のホームページを参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/index.html>

労働災害発生状況

● 死亡者数の推移



● 死傷者数(休業4日以上)の推移



● 重大災害*発生件数の推移



※重大災害とは、「一時に3人以上」の労働者が業務上死傷又はり病した災害をいう。

※ その他の労働災害統計等の情報については、以下の安全衛生情報センターのホームページを参照ください。

<http://www.jaish.gr.jp/>